

リスク評価（一次）評価Ⅰで用いたモニタリングデータ

1 背景

「化学物質が、人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを2020年までに達成する」との国際目標（以下、「WSSD2020年目標」という。）の達成に向け、スクリーニング評価・リスク評価の手法の点検・見直しを行い、平成30年11月の3省合同審議会にて一部の手法の改訂が了承された。この改訂では、モニタリングデータをリスク評価（一次）評価Ⅱ着手とする物質の選定の参考にするというものである。

2 収集したモニタリングデータ

リスク評価（一次）評価Ⅰに使用するモニタリングデータは、リスク評価（一次）評価Ⅰの対象物質について以下の調査の結果を過去5年分（測定年度が2013年度～2017年度）収集した。なお、公共用水域水質測定の要調査項目については、過去6年分（測定年度が2013年度～2018年度）の結果を収集した。

- ・ 化学物質環境実態調査（環境省）：黒本調査
- ・ 公共用水域水質測定（環境省）：健康項目、生活環境項目、要監視項目、要調査項目
- ・ 有害大気汚染物質モニタリング調査（環境省）：有害大気

3 データの使用方法

収集したデータについて、人健康影響の観点では、モニタリング結果から摂取量を算出し有害性評価値と比較を行った。大気と水質のデータの合算は行っていない。生態影響の観点では水質のデータと有害性評価値を比較した。

4 有害性評価値とモニタリング結果の比較結果

(ア) 人健康影響

人健康影響の観点でのリスク評価（一次）評価Ⅰの対象物質について得られたモニタリング結果、総地点に対する懸念地点数、最大ハザード比（HQ）は以下のとおりである。

優先 通し 番号	優先評価化学物質	測定 年度	調査種類	懸念地点数/ 地点総数	最大 HQ 比
40	チオ尿素	2013	黒本調査	1/23	72
112	グリオキサール	2014	黒本調査	1/15	1.2
140	アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム （アルキルは炭素数が10から14までの直鎖アルカンの基に限る。）	2014	生活環境項目	2/2669	1.1
		2015	生活環境項目	1/3025	1.0
		2017	生活環境項目	2/3203	2.8

(イ) 生態影響

生態影響の観点でのリスク評価（一次）評価Ⅰの対象物質について得られたモニタリング結果、総地点に対する懸念地点数、最大PEC/PNECは以下のとおりである。

優先 通し 番号	優先評価化学物質	測定 年度	調査種類	懸念地点数/ 地点総数	最大 PEC/PNEC
25	ホルムアルデヒド	2013	要監視	7/952	4.2
		2014	要監視	5/852	8.3
		2015	要監視	2/765	6.3
		2017	要監視	2/993	1.8
40	チオ尿素	2013	黒本調査	1/23	8.6
54	アニリン	2015	要監視	1/874	25.0
		2016	要監視	1/904	31.7
66	フタル酸ビス（2-エチルヘキシル）	2013	要監視	2/750	2.0
		2014	要監視	2/733	1.6
		2016	要監視	2/730	1.7
157	4-（1, 1, 3, 3-テトラメチルブチル）フェノール	2014	要監視	6/883	2.1
		2015	要監視	5/901	1.8
		2016	要監視	1/897	1.1
		2017	要監視	8/944	4.3
165	N, N-ジメチルドデシルアミン	2013	黒本調査	2/13	23.1
203	ヒドロキノン	2017	要調査	9/47	20.7
		2018	要調査	21/47	28.3